城端地域 会議録

件名	城端地域提言実現検討組織による会議		
日時	令和元年 6 月 25 日（火）19 時～21 時	場　所	城端庁舎２階　２０２会議室
出席者	従前からの検討会議メンバー：5 名　、新メンバー：12 名　、まちづくり推進係：2 名		
内容	①これまでの経緯と今後の進め方の共通認識　②まちづくりの方向性とその方向性を実現するための具体論		

概要

◆事務局（市）から、配布資料の説明、これまでの経緯と今後の進め方について説明

◆松本さんから、補足説明

①スクラップ　アンド　ビルドを徹底して、小規模でも、地域住民の集う生き生きとした建物にしたい。
②城端別院や城端小学校の特別教室棟など、既存施設を生かすような議論もしていきたい。
③他地域の提言内容とは異なり、具体的で実行性のある提言であり、他地域の議論の進み具合に左右されずスピーディに進めていくべき。
④誰もが歓迎するような内容にした上で、地域の皆さんにお示ししたい。

◆各メンバーによる簡単な自己紹介

◆質疑応答（→…事務局発言）

●この会議のタイムスケジュールを示してほしい。会議のメンバーだけでなく、各地域づくり協議会への説明も必要になってくるだろう。せめて、城端地域での日程の目安を示してほしい。いつまでに話し合わなければならないのか。
●取り壊す（市有でなくなる）施設の合計面積がどのくらいなのか知りたい。
→（検討会議の折の資料から、対象施設の面積を確認）
●この提言には疑問を持っている。まず、図書館の利用頻度は？誰が使うの？という点。また、公共施設がこんなにたくさんあるのだから、使えるものは使った方が良いのではないか？という点。
●各種データによる効果検証から検討する必要もある。数値化については、人口統計などを用いれば可能。自分が得意なので、取りまとめて、皆さんに資料提供していきたいと考えている。
●それよりも、まずは、今日の会議のゴールを決めて欲しい。

●提言とは根本的に違う認識を持っていて、出来れば、この会議とは別に話し合う場が欲しい。提言書ありきで進められるのは困る。提言にあるような複合交流施設ではなく、曳山６基全て入るような施設がここに欲しいと考えている。
●ここまできて、ゼロベースの話はどうだろうか。今後の検討の中で、折れるところは折れる必要はあると思うし、ニーズのあるものについては、そのフォローはしていくべきと考えるが、大かた納得されている内容では。
●今回から初めてこの会議に参加した者にしたら、提言や関連資料を理解する時間が足りなくて、意見が言えない。考える時間が欲しい。
●取り壊す候補となっている公共施設を残した状態だと、維持費にいくらかかるのか。また、新しいものを建てた場合の維持費がいくらかかるのか、比較する必要がある。曳山をもっと見せていこうという考えには賛成である。稼ぐには人を引き込む作戦が必要で、そこに祭りを担ぎ上げるのがこの地域には合っていると思う。
●新しい施設の維持費用は市が出してくれるのか？出してくれないとしたら、もし赤字になったら、誰が補填してくれるのか？儲ける施設なのか、公共の施設なのか、ここをはっきりしないと、話す内容が全く違ってくる。

→この会議のスケジュールについては、次のように考えている。
①提言を基に、地域の将来のまちづくりについて、更に議論を重ねていただき、地域全体が概ね納得出来る方向性と具体策を検討していただく。
②他の地域の議論の進捗に限らず、進めていきたいと考えている。
③市予算については、来年度の当初予算に盛り込むなら 10 月ということになるが、補正予算による対応もありうる。
④期限を設けているものではなく、十分な議論を行っていただきたい。

◆事務局から、提言の実現に向けた「企画書」シート配布、説明
→施設を作ることが目的ではない。その施設を使って、この城端地域をどのように活性化させるかということが目的である。そのために必要な機能が何で、その機能の運営方法をどうするか、ということを徹底的に議論して、実行していただきたいと考えている。
→これから建てようとしている施設にどういった機能が入るかによって、議論が分かれるであろうが、次の点を踏まえて議論し、地域の合意形成を図った上で実現に向けて進めてほしい。
・民間主体で施設を整備し、行政が借りるということもありうる。
・提言の内容からすると、公共施設の要素が強いと見ている。
・公共施設再編計画にあるように、公共施設は大変厳しい状況であることから、自分たちで維持費をやりくり出来るようにした方が良い。出来れば、地域の方々がここで働けるようなものになればなお良いと思う。
・また、提言にある子育て機能については、是非、全市を対象としたもので考えてほしい。いつまでも、市が施設を維持できるという保障はない。
●この会議は、建物を建てることが目的と思っていたが…
→庁舎統合がきっかけであることから、庁舎の建物や跡地をどうするか、という議論は避けて通れないものと考えているが、建物を建てることが目的ではない。城端は新築による施設の複合化に絞って提言されたもの。

●「企画書」シート作成にあたって、将来人口の推移のデータが欲しい。
城端のみで、１歳毎に、現在、５年後、10 年後、という内容で。
→次回会議の開催案内と共に送付したい。
●まずは企画書を持ち寄って、施設の全体像について３グループで検討を進めて、そこから専門的なグループに分かれて検討する、という流れになるだろうか。
●提言を基に、その提言を検証するような方法が良いのだろうか。
●この城端庁舎を再利用するよりも、壊して新しく建てた方が維持にお金も掛からずに長く使える、という理解の基で提言した。この機会に、まちづくりの拠点として、コンパクトで長く使えるものをと考えた。
●とすれば、まずは建物のテーマ設定から検討か。
●城端を訪れた人も一緒になって城端を語り、城端のリピーターを作りたい。一度しか訪れないような人は、町にお金を落とさない。
●様々なデータを基にして、長く使えるものを考えたい。
●いかに良いアイデアで、みんなに愛される建物にするか。城端の中心であり、拠点である。今までの役場とは違うイメージの建物にしたい。
●城端に住んでいる人にも、他所から来た人にも、優しい町であってほしい。そして、これから建てようとしている施設が、安心して使えるように。
●城端にもいろいろと施設はあるはずなのに、上手く機能していないという現実がある。
→施設整備にこだわる必要はない。まちなかの利活用があっても良いと考える。次回までに、この「企画書」シート各自の思いを記入してきていただきたい。

◆今後の会議の進め方について、次のように確認
①次回会議までに「企画書」シートを各自作成
②「企画書」シートの内容を基に、まちづくりの方向性について検討
③必要な具体策や建物の全体像（テーマ）を決定
④城端地域を活性化させるために必要な機能のその運営方法について、ワーキンググループに分かれて検討

◆次回会議までに、別紙「企画書」シート裏面の留意点を踏まえて、具体的な企画案を各自作成していただき、次回会議にはご持参いただきますようお願いいたします。

◆次回会議
日時…７／１０（水）午後７時から
場所…城端庁舎２階　２０２会議室
内容…１．提言の実現に向けた各自の企画案、あるいは考えの共有
（各メンバーより発言いただく予定）
２．方向性の検討とワーキンググループの分類の検討
３．会議の名称について

資料１

南砺市まちづくり検討会議 城端地域

提　言　書

平成 30 年 12 月 19 日

南砺市まちづくり検討会議城端地域委員

（白紙のページ）

１．城端地域の現状と課題

◎城端地域の現状

［強み］
- ○ ユネスコ無形文化遺産の城端曳山祭
- ○ 曳山祭とむぎや祭り、大きな二つの祭行事
- ○ ハブ化した駅があり、拠点性もある地域
- ○ 三世代交流が行われている
- ○ 充分に暮らしやすい
- ○ 風情ある町並み、越中の小京都
- ○ 立派なもの、すばらしい特性がいたるところに残っている

［弱み］
- ▽ 人口減少、少子高齢化による担い手不足
- ▽ 空き家・空き店舗の増加
- ▽ 老朽化で整理検討が必要な施設が集積している（図書館、勤労青少年ホーム、起業家支援センター、旧城端共同福祉施設、保健センター、美山荘）
- ▽ 酒席を含めた会議の場の不足

◎城端地域の課題

- ◇ 庁舎が無くなってもまちがさびれないような新たな拠点（複合交流施設）の設置
- ◇ 老朽化で整理される施設機能の維持
- ◇ 子育て世代から高齢者まで、誰もが気軽に集えるスペースの確保
- ◇ 新たな担い手が入ってきやすい環境づくり
- ◇ 今後の祭のあり方、継承の検討
- ◇ 空き家、空き店舗情報の収集、発信、有効利用
- ◇ 各団体等が活動に使える供用スペース（会議室等）の確保
- ◇ 催事利用可能な駐車場の整備

２．城端地域が目指す「まちづくりの方向性」

複合交流施設新設による地域住民が活発に活動できる拠点づくり

複合交流施設新設で目指す方向性

① 世代を超えて交流し助け合える、誰もが集える居場所づくり
② 地域の情報を共有し語り合える仕組みづくり
③ やりたいことが実践できて活気あふれるにぎわいづくり

※各方向性は全てつながっていて相互に補完しあう関係である。

３．複合交流施設新設の概要

＜目的＞

- ・公共施設再編計画の要請を踏まえ、庁舎統合によって空いた庁舎建物を含め、老朽化した地域内６施設のスクラップ＆ビルドを１カ所で担うもの
- ・施設を複合化することで、図書館機能を中心に地域住民や観光客など誰もが気軽に集える利用しやすい建物を目指す
- ・子育て世代から高齢者までが集う、にぎわいの拠点であるための仕掛け・システム等を検討する

＜近隣施設・再編統合施設との関連＞

〈城端庁舎〉
取り壊し後、複合交流施設として新築（規模を縮小）
・行政センター窓口機能 → 複合交流施設へ
・土地改良区、曳山修理工房(曳山保存会) → 他施設へ（要調整検討）

〈城端図書館〉、〈美山荘〉、〈保健センター〉、〈起業家支援センター〉
複合交流施設へ一部機能を移転後、取り壊し

〈勤労青少年ホーム〉
他施設へ機能を移転後、取り壊し
・城端公民館、城端地区自治振興会事務局、会議室 → 旧共同福祉施設へ
※各種教室･サークル等の受け皿として、小学校特別教室棟の利活用を検討
（大型調理室、和室、小ホール等があり多用途に利用可能）

〈旧共同福祉施設（商工会)〉
商工会の複合交流施設への移転後、「勤労青少年ホーム」の城端公民館、城端地域づくり協議会（城端地区自治振興会）事務局機能を移転

〈城端伝統芸能会館「じょうはな座」〉
複合交流施設とドッキング（渡り廊下で連結）して一体化、回遊性を持たせる

※各施設取り壊し後の跡地活用については要検討
（例：図書館･勤労青少年ホームは水月公園･天満宮も含めて駐車場や公園等に整備など）

＜施設機能＝どのような機能が入るのか？＞

〈まちのえき〉
・地域住民や観光客が世代を超えて集い､交流する､にぎわい創出拠点
・総合案内、休憩所、連携交流拠点、カフェスペース、おみやげ販売、そば道場、人（市民､観光客､応援市民など）と公共交通（世界遺産バス､地鉄バス､デマンドバス､なんバスなど）のハブ拠点、レンタサイクル発着所など

〈図書館〉
・司書常駐、中央図書館との連携を強化し､城端地域関連書籍等の所蔵は確保、蔵書は少なめでも学習スペースを充実、読み聞かせに対応

〈社会福祉協議会〉
・美山荘機能、相談、取り次ぎ対応（※美山荘の公衆浴場機能は移転しない）

〈オープンスペース・会議室・貸室〉
・高齢者や子育て世代が集い多用途に使える会議室や貸室スペース
（※パーテーション等で用途に合わせて広さが変えられるオープンスペース）
・子どもの「遊び･学び･楽しみ」を高齢者や地域がサポートする多世代交流の拠点機能
・隣接する城端伝統芸能会館「じょうはな座」と連携した一体的な利活用

〈共有事務スペース〉
・行政センター
・商工会城端支部、社会福祉協議会城端支所、観光協会城端支部等
（各機関､団体等のバックヤード(資材倉庫スペース)を含む）

〈屋外スペース〉
・ペタンクコート(5m×15m)や軽トラ市にも使える多目的スペース

＜施設の運営方法等＞

≪課題・問題点等≫
・有利な財源（起債・補助金等）の確保
・運営母体（主体）の選定および調整
・運営組織（母体・中核）はだれが担うのか？受け手の検討
→ 商工会や観光協会の城端支部､新たな管理団体の検討(各組織の連携･共同が大切)
・施設の大きさは求めない ⇒ 最低限の大きさ
ハコではなくヒトで地域課題を解決したい
・災害発生時の避難場所（現庁舎規模＝大規模）としての対応は考えない
・地域内の他施設と積極的に連携協力・利用調整 （考えられない）
（城端小学校、桜クリエ、南砺農業会館、ＪＲ城端駅、
城端別院善徳寺、曳山会館･蔵回廊など）
・現分庁舎・図書館等に展示・保管されている文化財や美術品の管理

４．複合交流施設新設で目指す方向性の実現に向けた具体的な取り組み

①世代を超えて交流し助け合える、誰もが集える居場所づくり

＜目指すべき姿＞

・地域住民や観光客が世代を超えて集い、交流し、にぎわいを創出する施設
・昔の遊び､むぎや､庵唄など､学校では教えてもらえないことを学び､体験できる
・観光客､高齢者､親世代､子どもたちが互いに学び､助け合い､交流を深める場所づくり

＜方策・具体的な取り組み＞

○地域住民や観光客が世代を超えて集い､交流し､にぎわいを創出

・情報の集約と発信：地域内の情報を収集・保管し、求めている人に適切に提供する
・「まちのえき」として土日祝日も対応可能な､地域の総合案内機能を有する拠点施設
・まちの魅力を伝える「まちのコンシェルジュ」を配置
〈まちのコンシェルジュ：情報を集め､おもてなしの心をもってそれを発信する人〉
・ペタンク(1 コート 15m×5m を 1～2 面)や軽トラ市などに使える多目的スペース

○図書館機能を中心としたオープンで多用途に使える拠点施設の整備

・蔵書は少なめでも可、司書が常駐し、学習スペース等を充実させた図書館機能整備
・高齢者が語り部となり、学校では教えてもらえないことや体験を教える・伝える
・子育て世代（保育園児～中学生の親）の悩み相談等への対応

○フリーWi-Fi などの整備（子どもや親世代が集う仕掛け）

・移動図書館、e-スポーツ、囲碁サロン、体操･ヨガ教室などで多世代交流を促進
・カフェ、軽食喫茶（弁当持参も可）→ 気軽に立ち寄れる居場所づくり

＜地域（自分たち）で取り組むこと＞

・まちのコンシェルジュを担う人材の選定・育成・養成
・子育て世代のニーズ把握、元気な高齢者のネットワークづくり
・むぎや踊りや庵唄など伝統的な技術を伝承するための仕組み・仕掛けの検討

＜この取り組みに必要な支援（行政に望むこと）＞

・Wi-Fi 環境の整備、多用途に利用可能なオープンスペースの確保

＜この取り組みによって解決できる課題＞

・効果的な情報発信と多世代交流の促進によるにぎわい創出の好循環
・伝統芸能の伝承と地元愛醸成の両立による地域の魅力増進

≪課題・問題点等≫

・情報の収集と発信に係る精度の向上と的確なニーズの把握
・まちのコンシェルジュの育成・養成システムの検討実践
・魅力的で誰もが集えて学べる拠点としての図書館機能とは？

②地域の情報を共有し語り合える仕組みづくり

＜目指すべき姿＞

・居心地の良い情報と人の発着所
・地域や地元の情報、井戸端会議的な寄り合いから地域課題を発見・解決

＜方策・具体的な取り組み＞

○施設をうまく活用するための“しくみ”を考える
「知ってもらう・使ってもらう」「情報を集める･伝える」ための仕組みの検討・実践で
「居心地の良い居場所づくり」

・商店街の店舗､祭り･イベント､子育て･悩み相談､サークル･グループ活動､求人など地域内の情報を収集し､情報を必要としている方(地域住民や観光客)に適切に提供する
・「地域の人に知ってもらう・使ってもらう」ための仕組み
→ 広告宣伝、オープニング･定期イベント、案内窓口、利用者斡旋
・「情報を集める・伝える」ための仕組み

→ 情報収集発信サポーターシステム、ネット窓口、掲示板（電子掲示板・SNS 等）「なんとポイント」と連携し情報提供者にポイントが貯まるなどの仕掛け
・「居心地の良い居場所づくり」
→ 清潔/ほどよい雑踏･変化･普遍/季節感/関心の高いサービス･情報･施設(図書)/お得で便利(Wi-Fi､ATM､コピー､充電､PC､自販機など)
・オンデマンドバス、図書館システム、住民票等の発行などの利便性の高い機能と安心して遊べる場所としての機能の提供・継続管理
・担い手は「城端が好き」で「人と話すのが好き」な人（交替で複数人常駐､仕事しながら）

＜地域（自分たち）で取り組むこと＞
・情報収集＆提供、施設の利活用、イベント運営など
・「居心地の良い居場所」、「来たくなる場所」の雰囲気づくり

＜この取り組みに必要な支援（行政に望むこと）＞
・財政的支援（人材育成・雇用確保・ソフト面運用）
・バックアップ（関係各機関との連絡調整など）
・ネットワーク連携､構築（オンデマンドバス、Wi-Fi 環境など）

＜この取り組みによって解決できる課題＞
・新たな地域活動拠点で「まちの魅力」の共有・発信や、空き家・空き店舗の情報共有による有効利用ができる仕組みの構築で活力増進

≪課題・問題点等≫
・情報収集テンプレートなど誰にも分かりやすく使いやすいシステムの構築
・情報発信ツールの選別、継続的な運用、担い手の確保や育成 など

③やりたいことが実践できて活気あふれるにぎわいづくり

＜目指すべき姿＞
・子どもから高齢者までが集う魅力ある場所 → 人との出逢い
住民には当たり前の日常が観光客には非日常。そう思わせるのは「人・出逢い・交流」
・まちの人たちが元気になる施設・場所
・「ダンボでヨスマな(博識で面倒見の良い)人」「まちのために何かしたいと思っている人」がプレーヤーとして能力を発揮できる場所

＜方策・具体的な取り組み＞

○地域のランドマーク 城端型「まちのえき」
・多様な機能が集約された地域拠点
〈総合案内〉 観光､行政､各種情報の集積･管理･提供･発信
〈交流拠点〉 まちの人､世代間､市内他地域､観光客､外国人､応援市民の交流促進
〈休 憩 所〉 カフェ、軽トラ市 など
〈連携拠点〉 地域間ネットワーク､商店街の連携､公共交通待合所､レンタサイクル ヒッチハイクステーション
・持続可能な「かせげる拠点」として収益を上げる
カフェ・そば道場・土産物販売所・貸部屋（会合、教室、グループ活動、マルシェ等）

＜地域（自分たち）で取り組むこと＞
・まちのコンシェルジュ､観光ガイド､軽トラ市実施に係る人材の選定･確保･育成
・文化の達人、ダンボでヨスマな人の選定

＜この取り組みに必要な支援（行政に望むこと）＞
・地域間ネットワークの連携調整（商工会・観光協会などの関係団体など）

＜この取り組みによって解決できる課題＞
・世代間交流の促進でアイデアとヒトが集まるにぎわい拠点づくり

≪課題・問題点等≫
・カフェ､そば道場､軽トラ市等の担い手確保、持続的な収益の確保
・まちのランドマークとしての魅力づけ など

◎城端地域 複合交流施設 新設イメージ・相関図

要るな　欲しいな　創りたいな

【現状】

○継続活用、×取り壊し

× 城端庁舎
- 行政センター　（→新）
- 土地改良区　（→他）
- 曳山修理工房（→他 or 新）

○ 旧共同福祉施設(現商工会館)
- 商工会　（→新）
- 小ホール(※)
- 会議室(※)

× 城端図書館
- 図書館機能　（→新）
- 会議室　（→他 or 新）
- 閲覧室　（→他 or 新）
- 文化財　（→他 or 新）

× 美山荘
- 社協支所　（→新）
- 会議室　（→他 or 新）
- 和室　（→他 or 新）
- 公衆浴場　（→廃止）

× 保健センター
- 現在 検診時のみ使用
  南砺中央病院に
  機能移転

× 起業家支援センター
- 桜クリエに機能集約

× 勤労青少年ホーム
- 城端公民館
- 城端地区自治振興会
  （→旧共同福祉施設へ）
- 会議室　（→他 or 新）
- 貸室　（→他 or 新）

駐車場や公園など跡地の活用を検討

【再編統合後】

住民が活発に交流できる拠点づくり
◎城端型「まちのえき」

世代や地域をこえて集い交流するにぎわい拠点

地元の人も観光客や応援市民も老若男女、市・県・国内外問わず、**誰もが気軽に集える**

「城端が好き」で「人と話すのが好き」な「まちのコンシェルジュ」が担う (P6~7)

総合案内、休憩所、連携交流拠点、人（市民、観光客、応援市民）と公共交通（世界遺産バス、地鉄バス、なんバス、デマンドバス(P7上)等）のハブ拠点、レンタサイクル発着所 (P7下)

〔カフェスペース・おみやげ販売・そば道場 など〕 (P7下)
持続可能な「かせげる拠点」として

〔図書館〕 (P5~6)
- 司書常駐（中央図書館と連携強化）
- 読み聞かせスペース
- 広めの学習スペース
- 蔵書少なめ（城端関連書籍の所蔵は確保する）

〔オープンスペース・会議室・貸室〕
子ども、子育て世代、お年寄りなど多世代が気軽に集える場所 (P5~6)
「遊び・学び・楽しみ」をサポート
伝統・祭礼行事の伝承・継承や子育て支援などに対応

〔共有事務スペース〕 (P5)
行政センター、商工会、社会福祉協議会、観光協会など
（事務スペース ＋ 各資材倉庫・書庫）

〔屋外スペース〕 (P5中,P6上)
ペタンクなどの軽スポーツや軽トラ市など多目的に使えるスペース

～コンセプト～ (P5下)
- **ハコではなくヒトで解決したい**
- **新築建物は大きさを求めない**

〈メモ〉
- 現庁舎規模の避難所対応は考えられない(別施設対応?)

新設複合交流施設

地域の新しいランドマーク

既存施設とドッキング
(連結・連携)、回遊性

○ じょうはな座
- 大ホール　・会議室
- ロビー　・練習室

○ 旧共同福祉施設
- 城端公民館
- 城端地域づくり協議会
  （城端地区自治振興会）
- 小ホール(※)
- 会議室(※)

連携協力・利用調整

情報収集・集約・発信

〔情報を集めて伝える〕 (P6下~)
- 商店街のお店、祭り・イベント、子育て支援、悩み相談、サークル・グループ活動,求人など地域内の多様な情報の収集、集約、発信
- 情報収集にはサポーター制度やLINE@等の SNS、「なんとポイント」などを連携・活用
- 発信は、コンシェルジュから直接(Face to Face で)手渡す・伝える

その他の既存施設　貸室利用等の受け皿として連携利用調整など
- 城端小学校（特別教室棟）
- 南砺農業会館
- 城端別院善徳寺
- クリエイタープラザ桜クリエ
- JR 城端駅
- 曳山会館、蔵回廊　など

城端地域が抱える問題

A. 庁舎がなくなりまちのにぎわいが減少するおそれ

B. 数々の再編候補施設を抱えている

C. 人口減少により伝統・文化を伝える機会が減少している

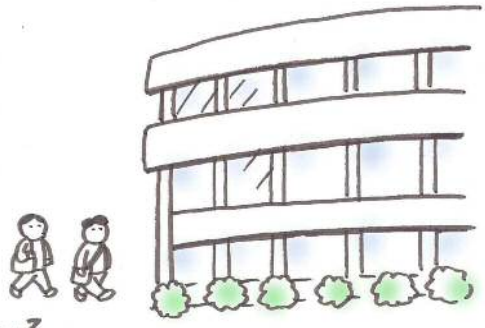

通勤する人
近隣施設・店舗利用者の減少

問題から見える課題

a. 新たなにぎわいを創出する機能が必要

b. 再編候補施設の利用者が困らない機能が必要
→ 人口減少に合わせてコンパクトに
後世の負担にならないもの

C. 世代を越えた交流を促し郷土愛を育成する機能が必要

進学で一時的に流出しても
Uターンの可能性

ⓐⓑⓒ 3つの機能をカバーする 新・複合交流施設 + ミニグラウンド

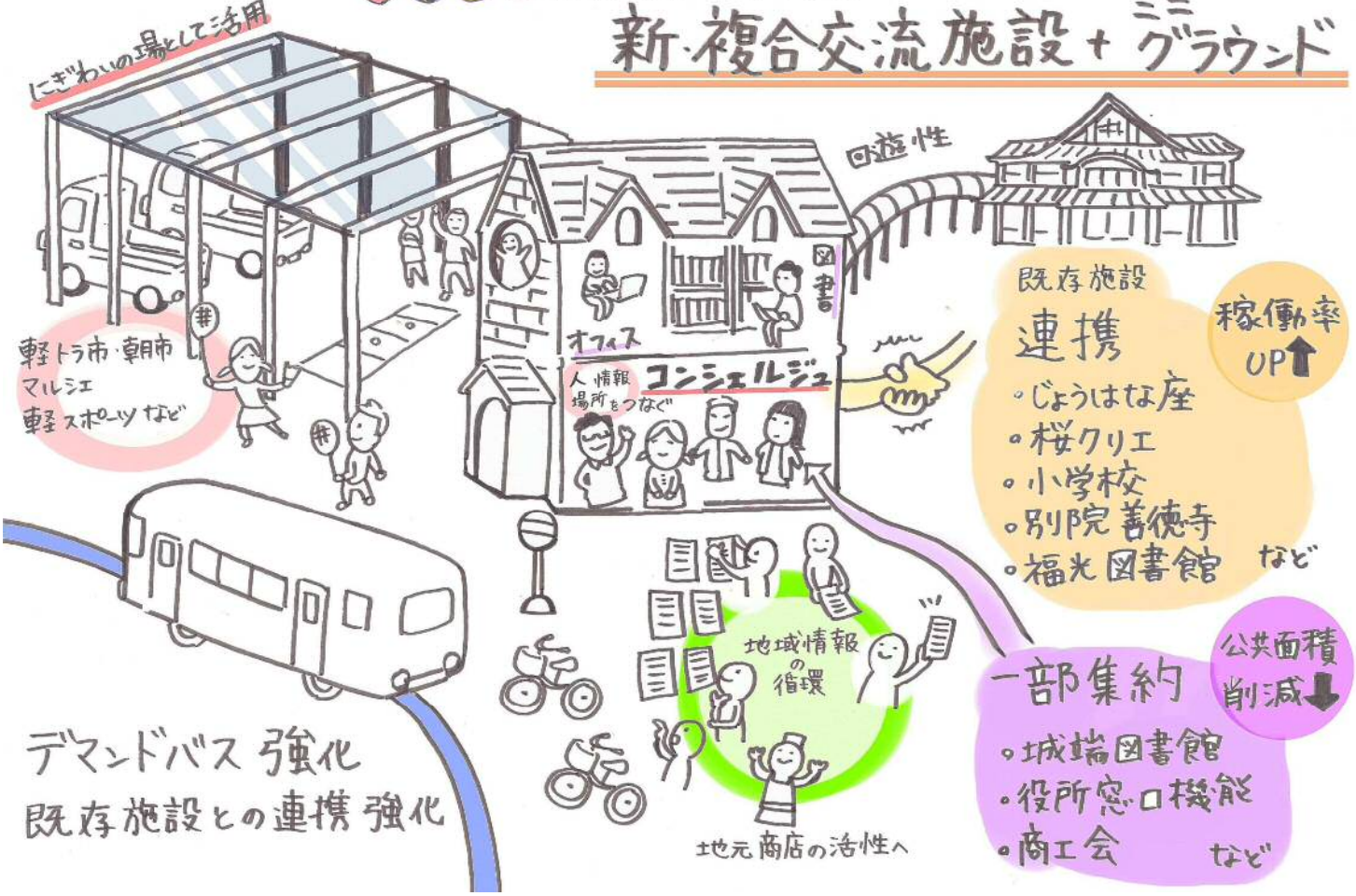

施設利用イメージ

使ってもらう！
覚えてもらう！

一定数が必ず利用する施設を
配置して活気を。

- 運動、イベントができる広場
- 図書スペース

利用するにつれ
「自分もやってみたい！」
「やれそうな気がする」
と思える場に

定期的なイベントを開催し、様々な層が
行き来する場にする。

- 掲示板、情報
- くつろげる場所
- レンタル備品
- オンデマンドバス

- スポーツイベント・交流
- マルシェ、ワークショップ
- 朗読会、読書会、読み聞かせ
- 演奏会
- 演劇、ステージ
- あじゃなん

必要に応じて利用する要素を組み込み
外からの来場者の流れをつくる。

館内利用イメージ

資料２

「まちづくり検討会議(※)」からの提言の実現に向けた今後の取組について
（城端地域）

※まちづくり検討会議とは

まちづくり検討会議は、庁舎統合の議論を契機として、分庁舎の位置する城端・井波・福野・福光の４つの地域ごとに、地域審議会長の推薦や公募によって参加された、各地域 15 名のメンバーで構成された会議です。

庁舎統合の議論において、市議会から平成 29 年 10 月に提出された「統合の時期については、不用となる分庁舎の跡地活用など、地域の賑わいや活力の低下を防ぐためのまちづくり対策の方向性を十分検討した上で実施されたい」との内容を含む「提案・要望」に対応する形で設置されました。

平成 30 年２月から 12 月にかけて、市の行財政改革や公共施設再編などの様々な課題を踏まえながら、将来を見据えたまちづくりの方向性と、その方向性を具現化するために必要な施策について検討し、平成 30 年 12 月に、議論の結果をとりまとめ、提言書として提出されました。

2018 年 12 月

城端地域のまちづくり検討会議からの提言（提言書の詳細は次ページ以降）

○複合交流施設新設による 地域住民が活発に活動できる拠点づくり

（複合交流施設新設で目指す方向性）

① 世代を超えて交流し助け合える、誰もが集える居場所づくり
② 地域の情報を共有し語り合える仕組みづくり
③ やりたいことが実践できて活気あふれるにぎわいづくり

2019 年４月

提言の内容について、地域の皆さんに広く知っていただく

検討組織の構成メンバー募集・選定

提言の実現に向けた具体策の詳細について検討

テーマ別のワーキンググループ
テーマ別のワーキンググループ
まちづくり検討会議のメンバーを中心とした行政主体の検討組織
テーマ別のワーキンググループ
テーマ別のワーキンググループ

（市民主体で取り組むもの）

（市民と行政が協働、または行政が主導で取り組むもの）

地域審議会委員を中心とした組織で意見調整
（地域の合意形成）

総合計画へ
（全市的な合意形成、提示条件を基に具体的な施策等をさらに検討

提言に基づく具体的なまちづくりの実現のスタート

提言の実現に向けた具体策の詳細について検討する際には、市の各種計画との整合性を図る必要があります。特に、城端地域の提言に含まれるハード事業については、公共施設再編計画で、市所有の公共施設の延床面積を半分にしなければ、将来維持していけないということが判明している中において、次世代への負担を考慮した上で、自主自立的な取組となるよう、地域主体で協議・検討されることが望まれます。

南砺市役所 地方創生推進課 まちづくり推進係 TEL 0763-23-2052

まちづくり検討会議からの提言の実現に向けた具体的な取組の分類

資料３

提言の実現に向けて取り組むにあたり、新たに設置する検討組織での協議を踏まえながら、実現可能性の高いものから優先的に取り組んでいくため、各地域からの提言の内容を下記の①～③に分類して進めます。

合意形成の有無からみた提言の分類

<table>
<tr><th colspan="2">市民
協働の
視点</th><th>提言の
具現化
に向け
た取組</th><th>合意形成を前提としないもの
（合意形成にこだわらずに
進めるもの）
〔 個人・グループで
取り組むものなど 〕</th><th>合意形成を目標とするもの
〔 地域全体・市全体で
取り組むものなど 〕</th></tr>
<tr><td rowspan="4">市民活動と行政の協働領域</td><td>市民が
主体的に
取り組む
まちづくり</td><td rowspan="4">まちづくり検討会議からの提言内容の範囲</td><td rowspan="2">①
市民が相互に協力し、主体的に取り組む上で、補助事業等の利活用が見込まれるものについて、行政が提案・サポートを行う。
自由に意見交換・情報交換ができる交流の場(*1)を作る。
（例）カフェ、商品開発、直売所など（ビジネス的な事業）</td><td>②
取組の詳細について、地域住民による意見交換会や、地域審議会委員を中心とした組織(*2)で議論し意見を調整した上で、取り組む。補助事業等の利活用が見込まれるものについて、行政が提案・サポートを行う。
（例）特産品開発、乗合タクシー、観光動線の設定、空き家活用など</td></tr>
<tr><td>市民主体
で行政が
支援する
まちづくり</td></tr>
<tr><td>市民と行政
が協働で
行う
まちづくり</td><td rowspan="2">―</td><td rowspan="2">③
取組の詳細について、市民と行政が各種計画による制約条件や財政面の課題等を含めて実現可能性の観点で議論を重ね、地域住民による意見交換会や、地域審議会委員を中心とした組織で議論し意見を調整。その上で、総合計画の中で全体のバランスや将来展望の観点からの全市的な議論を踏まえ、具体的な施策等をさらに検討して取り組む。
（例）図書館・子育て支援・高齢者福祉等の公共施設機能の統合・複合化、郷土教育の充実、公園整備など</td></tr>
<tr><td>行政が
主導
し市民が
参加する
まちづくり</td></tr>
<tr><td>行政の領域</td><td>行政が
執行する
まちづくり</td><td></td><td></td><td>学校・保育園・健康保険・介護保険・障害者支援・生活保護・上下水道・消防・救急・一般ゴミ収集など</td></tr>
</table>

・上表における「市民」とは、市内で活動するあらゆる主体であることから、市民の個人だけではなく、市民団体・市民グループ・民間企業・学校なども含める。

・(*1). 交流の場・・・
合意形成を前提とせずに参加者同士が対話する形式で、定期的に（2ヶ月に1回程度？）開催。すでに活動している市民グループや民間の方々、小規模多機能自治の活動など、地域における活動を共有することで、お互いができることを重ね合い、新たなネットワークや協働活動が生まれ、また、一つ一つの実現の積み重ねによって、自発的な地域課題の解決やまちづくりにつなげるきっかけをつくる。（地域の中心となる若者や地元の企業・お店の皆さんが自発的に、地域課題に対して話し合うような場ができていくことが理想）

・(*2). 地域審議会委員を中心とした組織・・・
地域審議会は町村合併以降、市の施策全般に対する意見など、各地域住民の代表としての役割を担ってこられてきた組織であり、任期満了後も、引き続き各地域の代表として位置付けたいと考えているもの。

合意形成 ＝ 議論による意見の調整 ＝ 多数決ではなく、相互理解によって、意識が同じ方向に向かうことが目標

留意事項等（城端地域）

資料４

○ 今後、実現に向けて進めていくためには、提言の内容が"地域の総意"となり、"市全体の総意"となっていくことが必要。提言の内容に対して、もっと全市的な視点で検討すべきとのご意見や、一部には否定的な意見も聞かれていることからも、地域の総意がそこにあるのかどうかを確認しながら、地域で更に議論を深めて、皆が同じ方向を向いて取り組んでいけるよう、内容を精査して進める。丁寧な説明を行いながら、合意形成を図っていくことが重要。

【合意形成】＝議論による意見の調整　（多数決ではなく、お互いの主張をよく聞き、よく理解することによって、意識が同じ方向に向かうようになることが目標）

全市的な合意形成としては、総合計画審議会での議論の中に盛り込むこと、また、３年毎の計画を毎年ローリングして見直しする総合計画実施計画に盛り込むこと、さらには、それぞれの地域の取り組みの検討の中で、全市的な視点での配慮も行いながら進めることで図っていく。

課題
● 新築か改築かの議論
● 活動の内容・仕組み、各機能の詳細の検討

・主目的は、施設をつくること（ハコ）ではなく、機能と運営方法（中身）

「誰が、何を目的として、誰のために行うのか」を再確認
・・・誰が運営する？
何のため？（何をする？それをすることで、地域に賑わいや活力を生み出す？）
誰のため？（利用者の範囲は？）

皆さんが提言された内容（ソフト事業）を具現化してくれるプレーヤー探し　→実践者募集

運営に直接関係する市民や民間事業者にも議論に入っていただき、複合施設に入る機能の規模、管理運営の問題・課題を整理

充分な議論を経た上で、将来に渡って皆から喜んで使ってもらえる、持続可能な施設運営となるように

● 誰が運営するのか

総合案内	・・・
カフェ	・・・
おみやげ販売	・・・
そば道場	・・・
レンタサイクル	・・・
図書館	・・・行政
高齢者福祉	・・・社会福祉協議会
子育て支援	・・・
遊び・学び・楽しみ企画	・・・
貸室・屋外スペース・施設管理	・・・
市民センター	・・・行政

子育て支援機能の内容・・・働く女性のための託児機能、子育てママの集いの場
（春日井市「グルッポふじとう」の「こどもとまちのサポートセンター」のようなイメージ？
不登校の児童の受入れも考慮するのであれば、フリースクールのようなイメージ？）

新たに公共施設を整備する場合の公共施設再編計画との整合性と、将来の維持管理方法、市全体のバランス

・公共施設再編計画（公共施設面積を約50%縮減）との整合性を保つことが大前提であり、学校を含む他の公共施設の維持に影響することを考慮して、それぞれの地域に残すべき真に必要な機能は何か、将来に渡って持続可能な運用が見込まれる内容かどうかについて、総合的に検討することが必要。
・公共施設再編計画の見直しで議論される、将来に引き継ぐべき25万㎡の公共施設の機能・規模の決定、および、文化施設（ホール）の集約に係る議論との調整

各公共施設の現況
城端庁舎‥‥‥‥鉄筋コンクリート造、建築年 1973年、耐用年数（60年）を迎える年は2033年（残14年）、
2004年に耐震補強工事施行、2019年現在 築46年（耐震工事からの経過年数15年）
城端図書館‥‥‥鉄筋コンクリート造、建築年 1975年、法定耐用年数（50年）を迎える年は2025年（残6年）、
未耐震、2019年現在 築44年
勤労青少年‥‥‥鉄筋コンクリート造、建築年 1971年、法定耐用年数（50年）を迎える年は2021年（残2年）、
ホーム　未耐震、2019年現在 築48年
美山荘‥‥‥‥‥‥鉄筋コンクリート造、建築年 1979年、法定耐用年数（50年）を迎える年は2029年（残10年）、
未耐震、2019年現在 築40年
じょうはな座‥‥公共施設再編計画では、市が所有する文化センター（ホール施設）は、1～2箇所に集約する方針
（R元年度いっぱいで方向性を出す予定）

Q.蔵書の保管についての考え方

A.各図書館に分散して保管されている市指定文化財のほか、各地域に関係する貴重な古文書などの多くの資料を集約して管理することを検討しているが、温度・湿度等の管理が課題。（行政の公文書の保管も併せて検討中。）

Q 図書館機能の整備についての考え方

A.市図書館の今後のあり方について定めた構想等は現時点ではないが、図書館の適正規模については、日本図書館協会が2004年に示した「図書館システム整備のための数値基準」というものがあり、これに基づいて、南砺市の将来推計人口に対して最低限必要となる図書館の延床面積を算出すると、2035年には、現在の中央図書館の床面積よりも小さい値となる。解釈によっては、図書館は中央図書館1箇所で十分であると言えなくもないが、市域が広くて、人口密度が低く、高齢化の進行による交通弱者の増加が見込まれることなどを考慮しながら、各地域の図書館や移動図書館などの図書館サービスのあり方を早急に検討することが必要。利用者の減少状況によっては統合を進めることとなっている公共施設再編計画との調整も必要。

参考：小矢部市津沢コミュニティプラザの図書館スペース
図書コーナー175㎡（蔵書1万3千冊）、学習室56㎡

Q.高齢者福祉施設の今後のあり方についての考え方

A.高齢者福祉施設のうち介護福祉施設については、高齢者の増加が見込まれる中において、耐用年数が経過したものから建て替えや再編整備を行っていく必要があると考えている。その際には、対象となる施設の種別や利用定員等に応じて、厚生労働省の定める施設基準に則して整備が行われるべきと考えている。なお、老人福祉センターには施設基準といったものがなく、設置の際には、地域において想定される用途や収容人数等に併せ、具体的にどのような機能が必要かを十分に考慮した上で計画を進めるべきと考えているが、現在、地域で取り組んでいるサロン活動やケアネット活動等の地区社会福祉協議会活動の取り組み等を考慮して検討していく必要がある。（→高齢者にはもっと身近な場所が望ましい？小規模多機能自治での高齢者サロンの取組との兼ね合いも考慮が必要）

○ 提言をリスト化し、市民協働の観点から
「市民や市民団体や地域あるいは民間事業者が主体となって、行政が支援する形で検討を進めるもの」
「市民と行政が協働で検討を進めるもの」
「行政が主導し、市民が参加する形で検討を進めるもの」
に分類して、役割分担をした上で、実現可能なものから1つ1つ塗りつぶしていくイメージで進める。

○ 全国のいろいろな先進的な取組事例等

‥‥報償費等について‥‥

まちづくり検討会議からの提言の実現に向けた検討組織（ワーキンググループを含む）については、提言の取組内容を自主的に実践していただける市民や、取組内容に関係する民間事業者からも積極的な参加を期待するものであることから、定員や回数の制限を設けないこととし、その検討組織の構成員への報償費は、原則として支給しないこととしますので、ご了承願います。
なお、会議の開催に必要な会場使用料、事務用品費、および、お茶代等については、事務局（市）で負担します。
また、専門家の派遣や外部講師による勉強会に必要な費用が発生する場合については、予算の範囲内で事務局（市）において対応します。

城端地域　提言の実現に向けた企画書　　[　　]

グループ名：

①必要な機能の提案の背景や目的
②誰に対して向けられたものか
③提案をどのように実行するか
④提案を実行するために必要なもの

昨年１２月に提言書提出
→　実現に向けた取り組みを進める
→　具体策の詳細について検討
→　企画書の作成
何をしたいのか、どうやって実行するのか、ということを明らかに

提言書の内容をベースに、更に議論を進める

①必要な機能の提案の背景や目的
・何に困っているのか、何を改善したいのか
・提案内容の基本的な観点、考え方（コンセプト）

②誰に対して向けられたものか
・将来を見越した対象者
・どの程度の人数が見込めるか
・この地域に限定しない、全市的な観点も取り入れてほしい

③提案をどのように実行するか
・さまざまな視点から解決できる方法を出してみる
・どんなメリットがあるのかを明確にする
・できるだけ少ない負担で大きなメリットが得られるように

④提案を実行するために必要なもの
・採算のとれる経営、維持管理を含む実現性のある予算、人的資源、時間
・スケジュール

◎複数案による比較
◎考えられる注意点、留意事項、起こりうる不利益など
・他の施設等との関連や連携
・残る既存施設の有効利活用

※提言を実行することは目的ではなく手段です
施設を作ることが目的ではない
この地域を活性化させることが目的
そのための機能と運営方法（中身）を徹底的に議論して実行する